

令和3年度聴覚障害児支援中核機能モデル事業の概要

埼玉県福祉部障害者福祉推進課

1 目 的

聴覚障害児支援の中核機能（埼玉県聴覚障害児支援センター（以下「センター」という。))を整備し、医療、保健、福祉、教育の関係機関の連携を強化するとともに、聴覚障害児と保護者に対し適切な情報と支援を提供することを目的とする。

2 事業受託者

社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団

3 センターの設置

- ・そうか光生園（草加市）を拠点として、同園及び皆光園（深谷市）に設置
- ・言語聴覚士等の非常勤職員を各センターに配置

4 事業内容

（1）聴覚障害児支援協議会の設置・運営

保健・医療・福祉・教育の各分野の委員で構成する協議会を設置し、地域の実情に応じた聴覚障害児の支援体制の整備及び連携のあり方などについて検討

（2）聴覚障害児支援連携会議の設置・運営

聴覚障害児支援に関わる諸機関の実務者レベルでの連携を強化するため、保健・医療・福祉・教育の各分野の実務者が情報共有と意見交換を行う場を設置

（3）家族支援の実施

聴覚障害児を持つ保護者の支援及び不安解消のため、電話・来所相談及び出張相談を行い、人工内耳、補聴器、手話等の適切な情報を提供

（4）巡回支援の実施

聴覚障害児が利用する保育園、幼稚園、小学校等を訪問し、職員等が適切な支援が行えるよう、助言・指導を実施